

平成31年1月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月11日	2月4日	<p>たばこくさい 今日、図書館の学習室に12:00頃来たが、中に入るとたばこ臭い。たばこを吸う人が入室しているからか、喫煙場所のけむりが上がってくるからか。とにかく臭い。何とかならないか。不快で仕方ない。</p> <p>図書館の学習室がたばこ臭いのは、たばこをすう人が室内にいて、きょうれつな臭いを発しているからだった。たばこをすいに行ったのだと思うが、いなくなってしばらくしたらにおいは消えた。帰ってきたらすごく臭くなった。いたたまれない。</p> <p>本人は気づかないし、そういう決まりもないので、いつも受動喫煙をがまんするのは、たばこをすわない人である。</p> <p>へやをかけるなどできないだろうか。対策を考えてほしいです。</p> <p>高校生とかも来るのだから。入口に喫煙場所があるのもいかなものか。</p> <p>通る人みんながけむりをすう。屋外で自由にけむりをはくのを許すのは、やめていただきたいと考えています。</p>	<p>このたびは、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>図書館では、入り口付近での喫煙やたばこの投げ捨て防止等の喫煙マナーを順守していただくため、図書館北側のベンチ前に灰皿を置いています。</p> <p>しかし、たばこの煙による受動喫煙が及ぼす健康への影響が指摘されていることから、これまでも灰皿の撤去を望む声が多く寄せられています。また、国や静岡県では受動喫煙対策を強化する取り組みが進められています。</p> <p>図書館としましては、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう灰皿を撤去するなど、敷地内全面禁煙に向け検討してまいります。</p>	図書館
1月16日	1月29日	<p>金岡市民窓口事務所の対応 沼津市役所金岡市民窓口事務所の窓口担当の職員の接遇態度何とかなら無い物でしょうか？利用する度に非常に高圧的で上から目線の物言いされるのですが、その度に非常に不快な気持ちになります。利用する度にいつも不快になるので利用者側の気のせいではないと思われます。市役所では接遇態度等に関しては放任されているのでしょうか？</p>	<p>このたびは、金岡市民窓口事務所の窓口対応において、不愉快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘をいただいたことについて、該当職員に厳重な注意を行いました。市民課では「窓口サービス向上マニュアル」を策定し職員の接遇向上に努めておりますが、今回いただいたご指摘を踏まえまして、改めて窓口職員に「おもてなしの心での対応」を念頭に行動するよう徹底いたしました。</p> <p>今後も市民の皆様にご気持ちよくご利用いただける窓口となるよう努めてまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月21日	2月13日	<p>沼津市公民館の利用 西浦公民館</p> <p>先日子供達を連れて戸田まで出かけました。道中長クトイレが見つからずトイレを使わせてもらおうと西浦公民館があったので休憩がてらトイレを利用しようと寄りましたが当日はイベントで混んでました。子供達はトイレに行きたく車を停めていたら、公民館からおじ様が出てきてトイレは貸せない、そおゆうのはダメだからすぐに出て行ってくれと言われました。とても威圧的でびっくりしたのですぐにその敷地から出ましたが子供のトイレ我慢は限界まで達していました。沼津市民なのにトイレも貸してもらえないのは決まり事ですか？何の為の公共施設なのか教えてください。みんなが平等に使えない施設は無くしてもらいたい。とても不愉快で旅行が一気に嫌な思い出になってしまいました。</p>	<p>このたびは、せっかくのご旅行中に不愉快な思いをされたとのことで、心苦しく思っております。</p> <p>〇〇様からご連絡いただきました”西浦公民館”について確認を行いましたところ、西浦地区には、市の施設である”西浦地区センター”と、各地域が管理している”〇〇公民館”という名称の自治会集会所がいくつかあります。”西浦公民館”というそのものの名前のもがなく、特定することができませんでした。</p> <p>今回、ご連絡をいただいてから、市が管理をお願いしている西浦地区センターの指定管理者である「西浦地区コミュニティ推進委員会」に問い合わせを行いました。お話にありましたようなやりとりは確認できませんでしたが、西浦地区コミュニティ推進委員会に対し、今後も利用者に配慮した運営を行うよう指示しました。</p> <p>次に、”自治会集会所”ですが、こちらは各自治会が建設した自治会の施設になります。</p> <p>各地域の自治会の施設であるため、西浦地区の自治会長が集まる場で今回ご指摘いただいた件について伝え、今後は配慮をするよう伝えました。</p> <p>西浦地区では、西浦地区センターの入り口、足保公民館の向かい側や木負農協バス停付近などに公衆トイレがあります。戸田へのお出かけの際には、こちらのトイレもご利用ください。</p>	地域自治課
1月22日	2月4日	<p>職員の方のご対応</p> <p>昨日、住民票記載証明書発行のため市役所の方へ出向きました。</p> <p>初めての資料だったため不安で入所しましたが、受付の方の優しくまた丁寧なご対応に大変感動致しました。</p> <p>また、書類発行のための申請書を記入した後に今度は案内係の方が優しく丁寧に該当窓口へ誘導してくださり本当に感謝しかありません。</p> <p>混雑していたため待っている間も来所する方々へのご対応を拝見させて頂きましたが素晴らしかったです。大げさと思われるかもしれませんが、人とのコミュニケーションが薄れてきている昨今、昨日の数十分間はとてほんわか癒されました。どうしてもお伝えしたく、このような形でご投稿させて頂きました。申し訳ありません。</p>	<p>このたびは、職員の対応についてお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。</p> <p>市民課では「窓口サービス向上マニュアル」を策定するとともに、各市民窓口事務所を含む全職員に周知し、お客様の気持ちに寄り添った対応を心がけるよう、接遇向上に努めております。</p> <p>今回このようなお褒めの言葉をいただきましたことは、職員にとりましても大変な励みとなります。</p> <p>今後も市民の皆様にご気持ちよくご利用いただける窓口となるよう努めてまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月23日	2月6日	<p>沼津観光ポータルサイトの三枚橋城・沼津城跡説明にかんして 表記ポータルサイトの「三枚橋城・沼津城跡」の説明ですが、ここにある1577年説は今となっては俗説に類するものです。どうも市政情報＞沼津の文化財＞東海道(沼津宿編)＞三枚橋城・沼津城跡をそのままコピペしただけのようです。</p> <p>その一方、2005年発行の『沼津市史通史編 原始・古代・中世』にある1579年築城が現在の通説のはずであり、この通説は市政情報＞沼津の文化財＞城跡編＞三枚橋城・沼津城跡には、簡潔ながらちゃんと書かれています。市で発信するサイトで内容が異なっているのはいかがなものでしょうか？「諸説あります」と古い俗説と学問的に検証されたものを並べているのであれば、問題だと思います。</p> <p>このポータルサイトは故大沼前市長が力を入れて準備されたもので、とても良いものだと思っていますので、学問的に受け入れられている通説を統一してきちんと書いていただきたいと思う次第です。</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり、三枚橋城は1579年築城が学説的に正しく、このたび古い記述がなされていたことにつきまして、お詫び申し上げます。</p> <p>いただいたご意見をうけ、文化財センターと連携し、当該箇所について修正させていただきました。</p> <p>また、当該ページのその他の記述につきましても、学説を確認し修正させていただきます。</p> <p>今後も、史跡をはじめ本市の様々な魅力について、多くの方に興味を持っていただけるよう、沼津観光ポータルで効果的な情報発信に努めてまいります。</p>	観光戦略課
1月25日	2月13日	<p>市民の声 届いてる？ 全く届いている様に思えず残念です。</p> <p>回答は、『今の状況をご理解ください』というもののばかりで、残念です(T_T)</p> <p>沼津市の市長も生で見かけないので、信用しづらく、せつかくの声が書き消されてる様です。</p> <p>声が届いているのであれば、広報誌に記載すべきだと思います。</p> <p>回答も、市長の名を語った役員では？不信感が積もります。</p>	<p>皆さまからいただきました市政に対するご意見、ご要望などにつきましては、「市民の声」として市民相談センターで受け付けた後、担当部署に対応を指示します。</p> <p>そして担当部署にて市政への反映方策について検討した結果を市長が確認した上で、ご意見などを送ってくださった方にその結果を送付しております。</p> <p>いただきましたご意見などの中には様々な事情により市政への反映が難しいこともございますが、皆さまからのご意見・ご要望などは市政を運営する上で大変重要であるものと考えておりますので、今後もご意見などございましたら、市民相談センターにご連絡ください。</p> <p>なお、「市民の声」で、市政に反映された事例につきましては年1回でございますが、広報めまづに掲載しております。また沼津市のホームページにも「市民の声」を公表することに同意くださったご意見などを掲載しておりますのでご覧ください。</p>	広報広聴課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月30日	2月15日	<p>大瀬崎展望台 富士山、駿河湾、大瀬崎の眺望の良い展望台が、草が伸びて残念な眺望です。 草を避けて撮影するには、柵に登る必要があり危険です。 一日も早く処理して下さい。よろしくお願します。</p>	<p>市には、多くの景勝地があり、貴重な観光資源として、清掃や草刈を実施しております。 今回、ご指摘のありました景勝地においても、大瀬崎と海越しの富士山を見渡すことのできる市でも有数のビュースポットであり、情報発信や景観保持に努めてまいりましたが、現場を確認したところ、ご指摘のとおり草木が伸びていたため、2月1日に草刈を実施しました。 今後も、清掃や草刈を実施し、景観保持に努めてまいります。</p>	観光戦略課
1月31日	2月20日	<p>沼津市育英基金 一人のラブライバーとしての意見です。貴市が運営している基金についてですが、寄付するときに必要な金額や方法についてなぜサイト上に書かないでしょうか？ そしてなぜふるさと納税から当育英基金を外したのでしょうか。ふるさと納税で注釈なりつけて「育英基金は返礼品の対象外とさせていただきます」の一文で十分ではないでしょうか。</p>	<p>沼津市育英事業基金は、育英事業実施のために設置しており、寄附金等により積み立てを行っております。当基金は、昭和40年に設立され、これまでに、育英事業の趣旨に賛同、共感された多くの方々からご寄附をいただいております。 ご指摘の件ですが、「寄附金額」については、本市側が設定するものではなく、寄附者のご厚意によるものであると考えており、「方法」については、申込みから寄附採納にいたるまでの説明を寄附者の意向を確認しながら、直接の対話を通じて進めていくことを想定しているため、ご寄附の相談がある場合には、お問い合わせをいただくこととしております。 また、ふるさと納税との関わりにつきまして、以前は、ふるさと納税の使い途の選択肢に「奨学資金の交付に関する取り組み」を設けておりましたが、H26年度、「ふるさと応援基金条例」の制定に伴い、使い途の選択肢が、市の施策を網羅する包括的な事業に見直され、これまでの「奨学資金の交付に関する取り組み」は、「子どもたちの教育支援や生涯教育など、市民の教育を支援するための事業」に含められました。 一方、現在の育英事業では、上記状況を踏まえつつ、当該事業の趣旨に賛同、共感された方から、当該基金へのご寄附を募っているところであります。 なお、市ホームページには、沼津市育英事業基金へのご寄附に関しまして、「ふるさと納税の対象にはならず、返礼品はない」旨の説明を記載しております。</p>	学校管理課